

助産師教育

2008年2月1日現在

地域	アジア													アフリカ	
国名	日本	インドネシア	韓国	カンボジア	シンガポール	タイ	台湾	中国	フィリピン	香港	マレーシア	モンゴル	ラオス	南アフリカ	
名称	助産師	Midwife			Midwife	Midwife	Registered Professional Midwife	Professional Midwife	Midwife	Midwife	Midwife Division 1	Midwife			
教育	入学資格	1)12年間の教育 2)看護師	12年間の教育	登録看護師	不明	正看護師 (Diploma in Nursing修了)	12年間の教育	1)12年間の教育 2)Registered Professional Ns, Registered Ns, Registered MW	12年間の教育	10年間の教育	看護師	State Registered Nurse	11年間の教育	不明	不明
	教育機関/期間	1)大学教育(4年) 2)助産師学校養成所(6ヶ月~1年) 3)大学院教育(2年)	1)Midwifery College Diploma III(3年)	助産師学校(1年)	助産師学校(14ヶ月)	専門学校(9ヶ月)	・大学教育(4年) ・全ての看護学部生が助産の教育を受ける。	1)Bachelor Degree(2年) 2)Graduate Midwifery School(2.5~4年)	助産学院(3年)	助産師学校(2年)	Post-registration Diploma in Midwifery (18ヶ月)	Midwifery College (1年)	機関不明(3年)		
	資格取得のための教育プログラムの認定機関	文部科学省 厚生労働省	Ministry of Health, Midwifery Association	Ministry of Health & Welfare	不明	Singapore Nursing Board	・Thailand Nursing and Midwifery Council	Ministry of Education	衛生部	不明	Midwives Council in Hong Kong	Midwifery Board Malaysia	Ministry of Education, Culture and Science		
	根拠法	保健師助産師看護師法	Law No.20 (2003)	Enforcement Ordinance of Medical Code	不明	Nurses and Midwife Act (1999)	The Professional Nursing and Midwifery Act B.E.2540(1997)	Midwifery Personnel Act (2003)	不明	The Philippine Midwifery Act	The Midwives Registration Ordinance, Cap. 162(1960)	不明	不明	不明	The Nursing Act.(1891)
	資格のタイプ	国家免許	国家資格	国家免許	不明	国家免許	国家免許	国家免許	国家免許	国家免許	国家免許	国家免許	国家免許	不明	国家免許
資格試験の有無	有	有	有	不明	無 海外で教育を受けた者のみ	有	有	有	有	有	有	有	有	無	
資格の発行機関・認定機関	厚生労働省	Ministry of Health	Ministry of Health & Welfare	不明	Singapore Nursing Board	Thailand Nursing and Midwifery Council	Ministry of Examination, Examination Yuan	衛生部	Board of Midwifery	Midwives Council in Hong Kong	Nursing and Midwifery Board, Malaysia	Ministry of Health	看護協会		
登録機関	厚生労働省	District Health Officeを通してMinistry of Health	Ministry of Health & Welfare	不明	Singapore Nursing Board	Thailand Nursing and Midwifery Council	Department of Health, Executive Yuan	衛生部	Board of Midwifery	Midwives Council in Hong Kong	Nursing and Midwifery Board	Ministry of Health	看護協会		
実践認定証の有無	無	無	不明	不明	有	無	無	無	不明	有	無	無	不明	不明	
更新制度	有無	無	有	無	不明	有	有	有	有	不明	有	有 (Private Sectorに就業している助産師のみ)	有	不明	有
	期間		5年毎		不明	1年毎 (実践認定証のみ)	5年毎	5年(2005年~)	2年毎	不明	3年以内(12月末日に失効) (実践認定証のみ)	1年毎	5年毎	1年毎	
	要件		・地域保健省及び助産師協会に申請し、試験に合格する。 ・更新できなかった場合は、実地試験に合格する必要がある。			・セミナーへの参加、研究や論文発表、教育にかかわる、カンファレンス出席等の学術的な活動や病院での実習指導等、規定以上の単位(50CNEU: Continuing Nursing Education Unit)を取得する必要がある。	・150時間以上の講義等を受ける ・免許発行機関より資格を有する	・継続教育25単位/年を受講する	無	・2006年よりポイント制による更新制度を試行中	更新用紙を雇用主を通して提出する	研修15単位(1単位=32時間の講義と48時間の実践)を受講する		登録料の支払い	
根拠法	保健師助産師看護師法	Ministerial of Health Degree No. 900 (2002)			Nurse & Midwife Act (1999)	The Professional Nursing and Midwifery Act B.E. 2528 (1985)	・Midwifery Personnel Act (2003年) ・Regulations Governing the Licensing and Continuing Education of Midwives (2005年)	不明	不明	The Midwives Registration Ordinance, Cap. 162 (the Ordinance) (1960)	Midwives Act(1990)	不明			
業務範囲	日本と同様なケア	・妊娠、出産、産褥期に必要な監督、ケアおよび助言 ・分娩介助 ・新生児/乳児のケア ・予防、異常の発見、医学的援助が欠如している場合の緊急措置の実施を含む ・家族及び地域社会において健康カウンセリングと教育	○	不明	○	○	○	○	○	○	○	不明			
	会陰切開・縫合	×	○			○(病院のプロトコールに従い、行える場合もある。)	○	○		○	○(1度裂傷のみ、会陰切開縫合は不可)	○(遠隔地域においてのみ)			
	薬剤処方	×	×			×	×			○(一部薬剤処方)	不明	不明			
その他							・子宮がん検査								
特記事項		・専門職としての免許登録、更新方法等は現在整備中であり、2008年以降に実施される予定である。	・更新制度はないが、毎年12時間の補習講義を受講する義務がある。							・Deploma(3年)教育課程の新設準備中	・Hospital Authority of HKが運営している一つの助産師学校のみ。 ・Hospital Authority of HKの病院に勤務していない看護師の入学については特別な調整が必要である。			外国人受験者は英語、アフリカ語、オランダ語で業務ができることが条件	
情報源	インターネット・書籍等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
協会・規制機関等の回答		○			○	○	○	○		○	○				
情報更新日		2007/11/29	2007/8/15	2007/9/15	2007/10/9	2007/12/13	2007/11/12	2007/9/10	2007/8/21	2007/11/19	2007/10/22	2007/10/15	2007/10/9	2007/10/9	

助産師教育

2008年2月1日現在

地域	欧州									北米		オセアニア		
国名	日本	アイスランド	アイルランド	英国	スウェーデン	デンマーク	ドイツ	ノルウェイ	フランス	米国	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	
名称	助産師		Midwife	Midwife			Midwife			1) Certified Midwife 2) Certified Nurse-Midwife		Midwife	Midwife	
教育	入学資格	1) 12年間の教育 2) 看護師	登録看護師	1) 14年間 2) 登録看護師	1) 国立高等教育機関の修了者(17.5歳以上) 2) 正看護師	登録看護師	12年間の教育 (特に高校で化学の好成績者)	10年間の教育	登録看護師	12年間の教育	1) 正看護師または Secondary Education修了 2) 学士	12年間の教育	1) 高校卒業 2) 看護師 (Registered Nurse) 3) 学士 (1stDegree)	
	教育機関/期間	1) 大学教育(4年) 2) 助産師学校養成所(6ヶ月~1年) 3) 大学院教育(2年)	教育機関不明 (2年)	1) 大学教育(4年) 2) 大学教育(18ヶ月)	1) 大学(直接入学)(3年間) 2) 看護助産師コース(18ヶ月間)	看護大学(1.5年)	大学教育(3.5年)	助産師学校 (3年間)	College Level (1.5~2年)	助産師学校 (4年間)	大学(総合・単科)、私立の助産師学校 教育機関によって異なる。 1) 大学教育(3年) 2) 学士+看護師資格取得後に、修士課程(2年)または卒業後教育(1年)	大学教育(44ヶ月)	1) 大学教育(3年) 2) Graduate Diploma in Midwifery / Master of Midwifery (1年) 3) Bachelor of Nursing & Midwifery (4年)	
	資格取得のための教育プログラムの認定機関	文部科学省 厚生労働省	不明	An Board Altranais (Irish Nursing Board)	Nursing and Midwifery Council	不明	不明	不明	不明	不明	教育省 Ministry of Social Affairs	不明	不明	不明
	根拠法	保健師助産師看護師法	不明	Nurses Act (1985)	The Nursing and Midwifery Order (2001)	不明	不明	The National Midwifery Ordinance (1985)	不明	不明	不明	不明	有、各州によって異なる	Legislation of Each State and Territory Level
ライセンス 更新制度	資格のタイプ	国家免許	不明	国家免許	国家免許	不明	国家免許	国家免許	Authorization	国家免許	認定 1) 助産師(CM) 2) 看護助産師(CNM)	認定	州免許	
	資格試験の有無	有	不明	無	有	不明	不明	無	有	有	有	有	無	
	資格の発行機関・認定機関	厚生労働省	不明	An Board Altranais (Irish Nursing Board)	Nursing and Midwifery Council	不明	不明	Regional Administration	Norwegian Registration Authority for Health Personnel	不明	American Midwifery Certification Board	州/準州の看護協会→5州の規制機関よりなる組合	州単位のNursing & Midwifery Council	
	登録機関	厚生労働省	不明	An Board Altranais	Nursing and Midwifery Council	不明	不明	Public Health Department	Norwegian Registration Authority for Health Personnel	不明	各州	規制機関/助産師協会	Australian Nursing & Midwifery Council (2008年~)	
	実践認定証の有無	無	不明	無	無	不明	不明	無	不明	不明	無	不明	無	
	更新制度	有無	無	不明	有	有	不明	不明	無	不明	不明	有	不明	有
		期間			1年	3年毎					不明	2~8年毎		1-3年毎
		要件			登録料の支払	臨床実践の内容 ・5日間の研修(35時間)					不明	・州により異なる ・継続教育	不明	・州によって異なるが、自己申告制 ①更新料を支払う ②必須能力を有することを宣言、署名 ③必要書類の提出 ・実践編領を満たす能力を有する ・portfolioの作成 ・分娩技術、新生児蘇生、救急蘇生、授乳に関するワークショップ(2日間)の受講 ・選択プログラムの受講(40ポイント) ・実習指導、会議参加等の専門活動(30ポイント) ・NZ助産師協会の基準レビュー出席
	根拠法	保健師助産師看護師法		Nurses Act (1985)	The Nursing and Midwifery Order (2001)			Midwifery Law (問合せ中)	The Health Personnel Act (1999)		不明		Health Practitioner Competence Assurance Act (2003)	
	業務範囲	日本と同様なケア	・妊娠、出産、産褥期に必要な監督、ケアおよび助言 ・分娩助産 ・新生児/乳児のケア ・予防、異常の発見、医学的援助を得ること、医学的援助が欠如している場合の緊急措置の実施を含む ・家族及び地域社会において健康カウンセリングと教育		○	○			○			○	○	○
会陰切開・縫合		x		○(2度裂傷まで)	○						○	○	○	
薬剤処方		x		○(2007年秋より、要6ヶ月間教育)	○(教育を受けた助産師のみ)								○(正常妊娠~産後1ヶ月間に要する薬剤)	
その他				・必要な検査等をオーダー・アドバイス ・緊急時の骨盤位分娩を取り扱う。										
特記事項										資格試験は、教育機関における試験。 ・CNM(病院・地域中心)とCM(地域中心)では、活動の場がやや異なる。 ・CMは資格を認定されない州もある。		・会陰切開等は大学にて教育。自己評価によって、継続教育選択科目を受講する場合もある。		
情報源	インターネット・書籍等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	協会・規制機関等の回答			○	○			○			○	○	○	
情報更新日		2007/8/10	2007/11/30	2007/12/4	2007/8/10	2007/8/13	2007/11/28	2007/8/9	2007/9/10	2007/11/15	2007/8/8	2007/10/29	2007/12/13	